

高額医療費支給制度について

帝王切開手術を予定されている方へ

帝王切開で入院の場合、入院費の一部が医療保険対象となります。

医療費制度に、自己負担額が高額になる場合、一定の金額

(自己負担限度額)を超えた分を払い戻す制度、「**高額療養費制度**」

があります。

事前に、ご加入されている保険者へ申請して交付された

「**限度額適用認定証**」をご提示いただきますと、入院費の窓口負担

が自己負担限度額までとなります。

直接支払い制度と併せてご利用頂くことで、お支払いの負担金額

また、退院後の申請手続きが軽減されます。

制度適用にあたり、必ず保険証の確認が必要ですので、入院の際

は、保険証を持参して下さい。

「**限度額適用認定証**」を入手されましたら、フロントへご提示下さい。

TANABE CLINIC
OBSTETRICS & GYNECOLOGY